

第 5 回土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会での主な意見について

(1) 188 施設の配置方針（案）について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	- 全体像として、すべての方向性を入れたときにどれぐらいの効果があるか算出していたところ、非常に厳しいものがあるというのが率直な感想です。特に建設時期が同じ時期のものが多く、ここから 20 年ぐらいの間が本当に厳しいというのが今回ははっきりと分かりました。 - 収支的な方向性の難しさも見つつ、市のコミュニティの単位の基本となる中学校区に対してどういう再編のやり方があるのか見ていくところと、一方で市全域に対して一つしかないような規模ですとか、そういったものもどういうありかたで行くべきかという両方の視点を並行させながら見ていくことで、住みやすい施設配置に向かって進んでいくと感じました。 - 資料 2 の 15 ページ目の、各地区毎に毎年のように検討と説明と策定を繰り返していくというフローをしっかりとやっていくことが、この 20 年を乗り切る大事なポイントになると思いました。 - 亀城プラザが、令和 14 年に方針決定とありますが、方針決定は 1 年というよりはもう少し前から、中心市街地のあり方とともに考えていく必要があると思いますので、資料 2 の 15 ページのスケジュールというのは、地区ごとになっていますけれども、全域的に使用するような施設というのは、スケジュール感を長めに検討しないと難しいのかなと思いました。	亀城プラザの方針検討期間については、ご指摘の通り中心市街地のあり方と併せた検討や、広域的な利用を踏まえた検討に時間を要すると想定されるため、1 年ではなく、少し長めに、早めに検討を始めたいと考えております。つきましては、資料 2 の 15 ページ、一中地区における検討期間について、令和 9 年度からの 2 か年に修正いたします。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
2	・これだけ削減しましょうということをやっているながらも、総合計画などと言っている、地域の繋がりを大切にしようとか、子供たちが夢がある、元気がある、というような、そういう大きなビジョンを持って土浦市がやっていきますよという考え方になっているのかどうか。ただ単に壊す、延ばす、なくすというだけではないようにしてもらいたいと思います。 ・公民館というのは、地域の繋がりとして非常に大事な場所だと思うんですね。その公民館について、現在ある施設をこれから先長寿命化したとして、果たしてそこに人がたくさんの集うような場所になるのかどうかとか、高齢化も踏まえると、立地についても検討していく必要があると思います。 ・図書館にも研修室みたいな部屋が多くありますが、今のところ図書館関係以外の会議・研修には使われていない。また、地域には、公民館だけでなく、周辺の人達が集まる集会所もありますよね。そういう、様々な系統の施設の部屋同士を融通して利用するみたいな考え方というのはありえないのでしょうか。	・この再編・再配置計画を策定していく中で、総合計画のビジョンを生かすのは非常に重要なことだと考えております。今後各地区であったり、各施設の再編方針を策定する際には、そういった点も加味しながら検討して参ります。 ・立地の面については、皆様が多くお住まいの場所の近くであることが望ましいですが、財政事情もあり、全てに対応するのは難しいと考えています。そのため、施設の多目的化をはじめとした、利用しやすい環境の整備により、市民福祉の向上を図りたいと考えています。 ・施設を効率的に集約化・複合化していく上でも、また市民協働を推進するという観点からも、集会室や会議室、研修室といった部屋について、多目的に利用するなど、効率的な活用が可能かどうかといった点について、検討していく必要があると考えています。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
3	- 公共施設等再編・再配置計画に伴って、エリアや事業の見直しのほか、交通体系の見直しもしなければいけないと思うんですね。そうすると、この公共施設再配置だけではなくて、土浦市全体の計画の見直しも今後あると思います。この再編は10～15年かかりますが、総合計画も10年スパンだと思しますので、その見直しもしていかなければいけないと思います。 - 財政規模に関しても、この再編で年間約7億円しか削減、「しか」という表現は大変申し訳ないんですけども、長期財政フレーム全体からすると微々たるものですから、これはこれで施設の考えとして、総合的な再編の判断をしないと何も進んでいかなければいけないと思いますので、その辺をご検討いただきたいと思います。 - 検討対象の施設のうち、高津庁舎や旧施設を売却とかそういう方針が出ていますけれども、こういった施設をどう活用していくかで、少しは財政的なメリットが生まれると思います。投資していくという形になると思うので、それはなかなか役所ではできないですから、民間に委託をすとか、そういった考えをしていかなければいけない。この場を1つの機会として、今後も検討していければいいのかなと思いました。	- 交通体系や事業見直しなど、市の総合計画に関連する項目については、公共施設の再編・再配置とともに、都市計画や総合計画も含めて今後検討していく必要性を感じているところです。 - 廃止になる施設は、今後も増えていく見通しとなっており、その活用についてもさらに進めていくのが重要だと考えておりますので、今後も検討していきたいと考えています。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
4	・ 今は人口減少だとか財政問題についても、また社会的な世界的な面でも、平時じゃなく有事の状況下にあって、さらに首都直下型地震とか、南海トラフ地震が30年以内に必ず来るっていうことを前提に、こういう計画もやっていかなければならないと思います。耐震性とか、道路も救急車や消防車がその場所に行けるようなものが絶対必要で、そういう公共の場所で落としてはいけないものはやって、そうじゃないところはこの際、カットするようなことを大胆に行わなければならないと思います。 ・ 公共施設をどうするかっていうことを個々に考えたらみんな愛着もあるし、地元に利便性を求めていったら、まず絶対なくならないと思います。こういうことを判断するときのベースを、自助共助公助という枠の中で、しっかり市としても持って、判断していくということがとても重要ではないかなと思っております。	・ 自助共助公助というところで大きな災害にも備えなければいけないなかで、用途廃止が妥当な施設に対してはしっかり対応を進めるべきというご意見については、ご指摘の通りだと考えています。そのため、公共施設も含めて、そういった観点からも考えていきたいと思います。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
5	・床面積の縮減率が15%しかないのかという意見もありましたが、私も同じような意見で、今までのやり方とは異なる方法を検討していく中で、特に老朽化している施設はその時に作った時代背景、人口動態とか、福祉を取り巻く環境も様々変わってきてるわけですから、本当に15%でよいのかと思います。 ・もう1つは時間軸ですね。20年ぐらいの中でやっていくという中で、どうしても民間の目で見ると、そういったところのスピード感、もちろん丁寧にやるというのが前提だとは思いますが、もう少し削減できるものが出てくるのではないかと。今、あくまでも15%なんですけど、毎年毎年ローリングして、あくまでもスタートラインで、もっと見直せないかとか、こういったところは本気になって取り組んでいただきたいなと考えております。非常に丁寧にやっていただいて、削減事業費とか、いろいろなタイムスケジュールとか、一覧で見える化していますので、まずここをスタートラインにもう一段、削減できるのではないかと。勝手な意見かもしれませんが、ほとんどこの公共サービスで利用していないような市民の方が、もしかしたら多いのではないかなとか、そういったところも個人的には感じております。	・今回の分析により導いた床面積の縮減率見込み15.5%という数値については、事務局としても、最終的な縮減目標30%という数値と比較すると、低めの値と認識しております。 ・ただし、本市の公共施設等総合管理計画において示している縮減目標30%については、資料3の2ページの図に示す通り、総合管理計画の期間である令和37年までの数値であり、現在改定を進めている再編再配置計画については、令和24年度までの20年間という計画期間になります。 ・今後、人口減少の進展に併せ、計画の改定を進めて参ります。人口が減れば、学校の統合や、市営住宅の削減といった延床面積において大きな比重を占める施設の再編・再配置も想定されるため、3割という値に近づいていくと考えています。
6	・有事の際の公共施設の機能ということで、ここ30年以内に大地震が起きたときの、公共施設の避難所としての役割というのとも考えていったときに、縮小していった場合にも十分なスペースが確保できるかということも、考えることが必要だと思っております。	・大地震の発生元として想定されている、南海トラフや宮城県沖について危険度の判定をしながら、公共施設の在り方について考えていきたいと考えております。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
7	- 公共の施設に対して投資していくわけなので、例えばハザードマップに引っかかっているところには、市としては公共的なものは投資できないとか、そういう枠をしっかりと作った中で、削減していくような方向性というのを考えてもいいのではないかと思います。 - もっと言えば土浦の魅力として、これから市外県外に発信するためにも、首都直下型地震に対しての避難地みたいな形も含めて、この地区は安全な形で受け入れられるような、それに合わせて道路とか鉄道も充実していくというようなことで、首都も補完ができるような場所に臨もうとか、それら市の想いなども入って、大枠の方向性を定めていく必要があるのではないかと思います。	- 今回、188 施設のあり方を個別に積み上げた結果、縮減率が約 15%となりましたが、その数値にとらわれることがないようにしたいと考えております。今後 20 年、財政状況も非常に厳しい中で各施設の市民サービスを維持していくことは、行政側として必要な部分もありますが、人口減少をはじめとした社会経済情勢の大きな変化に対応するためには、大きなビジョンの中で長期的な視点に立って考えていくことも必要だと認識しています。 - これからの再編・再配置をどのようにしていくか、きちんとした形で市民にもご理解いただけるよう、計画を慎重かつ丁寧に、迅速に努めていきたいと考えておりますので、今後の進め方について、ご理解いただければと思います。
8	- 再編・再配置の検討にあたっては、細かい点をどうこうというよりも、今回定めた方針だとこれぐらいの数値だとか、この先もっとどんどん削減するような方向で考えていくのか、それとも削減する方向でも絶対守らなければいけないことは何なのかみたいなことを、決めていく必要が出てくるんだろうなという気がします。 - 例えば、大地震などは明日起こるかもしれないわけですから、長寿命化しようと思っても、壊れてしまうということだって当然出てくると思います。細かい点には臨機応変に対応していく必要があると思いますが、1 度市でも分析した結果を踏まえて、長期的な再編・再配置にどういう風に臨んでいくかということを、考えていただければと思います。	

(2) 市民説明会の開催について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	・市民の説明会ですが、おそらく高校生以下とか、そのあたりの方は来ないと思うんですね。来てもらえれば本当にありがたいんですが、今、常設的なサービスを受けている現在進行形の方たちに、これがなくなります、あるいはこうなりますというような話をした場合には、なくなったら困る、建替えを、というようなお考えをされるのではないかと思います。 ・でも、これからの20年30年の話ですから、若年層の方達はどう感じるかのところに、論点を持っていかねばいけない。そういう意味では、やはり高校生あたりのワークショップとかそういうところをしっかりとやって、子供たちがこんなに考えているということも、大人たちにも伝えることによって、スケジューリングをして、こういう活動、再編をしていかなければならないと思います。	・若年層の意見について、確かに若年層の方は説明会にもなかなかいらっしゃらない状況です。ネットを利用した調査でも、なかなか回答が出てこないという状況にあります。なるべく若年層の意見を吸い上げられるように、分析手法を検討したいと思います。
2	・若い方に意見をぜひ言ってもらいたいと思うし、一方で若い人はまだなかなか将来の公共施設のイメージというのを持てないかもしれないという気がしますね。そのあたりをどのように吸い上げられるか、少しよく考えていただければと思います。	

(3) 五中地区における公共施設再編方針(案)のパブリック・コメント実施結果について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	・3ページの右側の下、②浴室サービスに「市内の同種施設に集約し」とありますが、市内の同種施設というのは、具体的にどこかというのは示されているのでしょうか。 ・高齢者の方々の、交通を心配される方が多いと思うので、そこも合わせて説明された方が納得感は得やすいのかなと思いました。	・老人福祉センターは市内に3ヶ所あり、湖畔荘、都和地区にある「つわぶき」、ウララ2の中にある「うらら」となります。その他に同種施設としまして、浴室サービスの部分については、新治総合福祉センターと西根にあります「ながみね」がございます。こちらに集約していくこととなります。
2	・お風呂が廃止になってしまうということで、続けて欲しいという意見があると思うのですが、この文面からすると、多分みんな高齢の方だと思うんですね。高齢の方っていうのはやっぱりコミュニケーションが取れなくなると一気に呆けてしまって、医療費とか介護であるとか、そっちの方にまたお金がかかるのであれば、お風呂を残すことで、財政的にも良いし、リフレッシュできて、コミュニケーションができて、人脈が繋がって、というのが健康に一番繋がっていくのではないかなと実感しているところがあります。	・老人福祉センターについては、建築当時、老人福祉法の中で浴室サービスも含めて設置するというような形が示されておりましたが、浴室の設置は必須ではありません。 ・現在認知症等が増えてきている中で、生きがい対応によるデイサービスなど、様々な手法を取り揃えておりますので、そういったものを有効に使いながら、市のサービス低下にならないように進めていきたいと考えています。
3	・老人福祉法では、お風呂は必ず置かなければいけないことになっているわけですか。	・浴室サービスについては、当時は公共でやらないとなかなか提供できなかったサービス分野ですが、現在は民間でもかなりの設置が進んでおりますので、そういったものを有効に活用しながら、市としても進めていければと考えています。

4	・全体を考えたときに、この温浴施設を維持するのはかなりコストがかかる。従事されている方の数から考えて、やはりちょっと厳しいというところはあると感じます。 ・一方で、今おっしゃったような生きがい対応型のディサービスですとか、民間の温浴施設ですとか、そういうものが当時と比べて大分増えてきているはずで、もしかするとそういった代わりになるような所が増えてきている中で、少しほかの場所をご利用いただけるような、そういった内容のお答えを付け足してはどうでしょうか。 ・今までの検討の中でも、市が所有する施設間での地区の中での状況の確認はすごく丁寧にやってきたと思いますが、実は民間であったり、先程の地区集会所のように市民や地区が持っていたり、県が持っていたりという施設のサービスや立地状況も含めた検討はしていなかったなと思いました。あと中高生とかの声を聞こうと思ったときに、リストに中学校は載ってますけれども、高校は県立だったり私立なのでこの中には入っていないとすると、彼らにとっての生活圏とは違うものしか実際には検討できていないとか、そういうところも気づきました。 ・一旦は市の持っているものでの検討でいいのだと思うのですが、この次にもう少し進めなければいけないところが、先程申し上げた総合的な検討、県であったり、民間であったり、市民の方が持っていらっしゃる、やってくださっているところと併せていくことで、この施設がなくなってしまうともう選択肢がない、というよりは、もう少しいろいろな可能性がありそうですというところを地区の皆様と一緒に確認しながら検討できるのかなと思いました。	・パブリックコメント実施結果における本市の「回答・対応」欄2ページ中段に、高齢化社会の進展に伴い、各地区への生きがい対応型デイサービスの設置や民間の温浴施設など、同種サービスが拡大してきている旨の記述を追加いたします。 ・市が所有する公共施設以外の施設・サービスも含めた総合的な分析・検討につきましては、今後、地区別の検討も進めていく中で、どのような形で協議に盛り込めるか、検討していきたいと考えています。
----------	--	--